

角田市議会第439回定例会

一般質問通告書

角 田 市 議 会

質 問 通 告 者

月 日	発言順序	議席番号	氏 名
9月28日(月)	1	13	菊 地 利 衛
	2	14	渡 邊 誠
	3	11	星 隆 悦
	4	2	齋 藤 克 敏
	5	10	菅 野 マ ホ
	6	15	柄 目 孝 治
9月29日(火)	7	4	日 下 七 郎
	8	12	齋 藤 強
	9	6	瀧 口 聖 人
	10	3	八 島 定 雄
	11	7	戸 村 眞喜夫

【 1 3 番 菊 地 利 衛 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
1	1. 若い世代の移住定住を促進するために 急速に進む人口減少、少子・高齢化に対し、多くの地方都市は重大な危機感を持って対処しているところです。角田市も例外ではなく、直近の国勢調査における人口減少率及び生産年齢人口減少率は県平均よりも上回っています。事業所数、従業者数においても、経済センサスによれば高い減少率を示しています。 残念なのは、それらの減少率が、県平均を大きく上回っていることです。このことは、国土交通省が言う「地方部における若者離れの要因は、『仕事』と『まちなかの魅力』に欠けていること」をそのまま受け止めれば、若い世代にとって角田市は、「仕事」と「まちなかの魅力」が欠けていることを裏付けていると言わざるを得ません。 このような状況を受けて、雇用環境や子育て環境の整備などに多くのエネルギーと予算を費やしているところですが、この傾向に歯止めがかからないばかりか、逆に加速していると感じています。 そこで、この傾向を少しでも和らげ、未来が見える角田市にするために、過去の質問と重複するところもありますが、次のとおり質問させていただきます。 (1) 若い世代にとって働きたい職場・仕事があることは移住定住促進に大きな力になるとの観点から、新たな産業用地整備がどのように進捗しているのか問います。 (2) 新たな産業用地の整備と併行した企業誘致活動の見通しを問います。	市 長 市 長	

【 1 3 番 菊 地 利 衛 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
1	(3) 東北経済産業局が主導した「東北地域における宇宙関連産業振興に係る広域連携」は、どのような動きになっているのか問います。 (4) JAXA角田宇宙センター内に創設される官民共創推進系開発センターを見据えた企業誘致の動きは、どのようなになっているか問います。 (5) 市内に立地している企業の育成も、雇用を増やし若い世代に移住定住してもらう上で重要な課題です。どのような対策を講じていこうとしているのか問います。 (6) 年間 100 万人を集客する「道の駅かくだ」と連携して、「地域産業の振興」「商店街の賑わいづくり」を実現していこうと計画していますが、農業や商業、食品加工、そしてまちなかの賑わいに対し、これまでの成果と今後に向けてどんな考えを持っているか問います。 (7) 若い世代が暮らしやすい環境づくりも大切です。特に子育てしやすいまち日本一を目指して学校給食費の無償化などに取り組んできましたが、日本一に向けた現在の立ち位置をどのように評価しているか問います。 (8) 楽しいを基軸にした魅力あるまちづくりも、若い世代の移住定	市 長 市 長 市 長 市 長 市 長 市 長	

【 1 3 番 菊 地 利 衛 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
1	住にとって重要な要素だと考えています。駅前広場に 8100 系車両を展示する機会に、恒常的に駅前周辺に人が集える賑わいの場を真剣に模索すべきではないかと思いますが考えを問います。 2. 物価高騰に対する支援について 昨今の物価高騰を受けて、令和 8 年 3 月に国の経済対策の一環で、物価高騰による負担が増している全世帯を対象とした物価高騰生活応援商品券支給事業や家計への影響が大きい低所得者世帯及び子育て世帯に対して支援を行う物価高騰等対策支援給付金事業などを実施してきたところですが、その後も食品等の値上げが止まらず、生活苦を訴える声が聞かれます。市民を対象に新たな支援を考えているのか問います。	市 長	

【 1 4 番 渡 邊 誠 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
2	1. 人口減少の実態と関連施策について 本年6月に、厚生労働省から2025年における日本の人口動態統計について公表されております。その中で、日本全体の合計特殊出生率は1.14であり、出生数が68万6千人程でいずれも過去最低であったとの内容でありました。また、同時期に宮城県における合計特殊出生率が1.00であり、全国ワースト2位との報道もされております。国も地方自治体でも婚活支援、子育て支援等々のさまざまな施策が講じられているわけですが、なかなか出生数が増えず全体の人口減少に歯止めが掛かっていないことが示されました。本市もその例外ではないとの認識でおりますが、改めて人口減少の現状と今後の取組について次の質問をいたします。 (1) 本市における2025年の合計特殊出生率と出生数について問います。 (2) 本市の2025年末の人口数と、その数は、本市の角田市第6次長期総合計画の政策努力による将来推計人口目標数と比較してどのように評価されているか問います。 (3) 本市の角田市第6次長期総合計画で示した2031年までの政策努力による将来推計人口目標数と現時点で想定される人口数との差についてどのように評価されているか問います。 (4) 2027年から角田市第6次長期総合計画の後半に入ります。現行、人口減少対策としてさまざまな施策を講じていただいているとこ	市 長 市 長 市 長 市 長	

【 1 4 番 渡 邊 誠 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
2	ろですが、特に、「子育てしやすいまち日本一」への取組について、今後どのように進められる考えか問います。 (5) 小・中学校の学力が高いか、否かは、居住地を選択するうえで大きな要素と思います。直近の全国学力・学習状況調査の結果と今後（角田市第6次長期総合計画の後期計画）においてどのように学力向上の取組をされる考えか教育長に問います。 (6) 小・中学校の学力向上は、まちづくりにとって重要な要素であるとの認識にたっておられるか市長の考えを問います。 (7) 働く場所の確保という面で、さらに積極的な企業誘致が必要かと思いますが、今後（角田市第6次長期総合計画の後期計画）どのように取り組むおつもりか市長の考えを問います。	教育長 市 長 市 長	

【 1 1 番 星 隆 悦 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	1. 角田市新中学校整備基本計画（案）について 角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第3次行動計画構想」に基づく学校再編・統合の具体化方針により、ようやく「角田市新中学校整備基本計画（案）」が説明されました。現在の角田中学校は、築61年も経ち、お世辞にも良い環境とは言えず、もっと早く整備すべきだったとの思いで、市の怠慢を指摘し、反省を促します。 角田市新中学校整備基本計画（案）について、80億円と想定される整備費の妥当性の観点から、次の質問をします。 (1) 4ページ①計画地及び面積で、旧角田女子高等学校、約4万㎡ですが、まだ県から譲渡されていません。なぜ取得が遅れているのか、理由を問います。 (2) 4ページ③開校時期が令和13年度以降とのことですが、理由を問います。 (3) 4ページ④検討する施設中、「基本設計時等において変更の可能性あり」とのことですが、具体的にどんなことを想定しているのか、問います。 (4) 7ページ屋内運動施設で柔剣道場を整備するとのことですが、9ページ運動部では、剣道・柔道部は角田中学校しかなく、令和13年度に部員がゼロとなることも予想されます。体育授業で使用するのでも必要かもしれませんが、体育館を併用し、柔剣道場の整備を取りやめる選択肢もあると思いますが、見解を問います。	市 長 市 長 市 長 市 長	

【 1 1 番 星 隆 悦 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	(5) 7 ページ屋外施設で、グラウンド（200mトラック、野球場、サッカーコート等）を整備するとのことですが、市の施設「かくだスポーツビレッジ」を併用し、整備費を抑えることができないか、問います。 (6) 10 ページ①学習関係諸室の普通教室で「将来的にクラス数が減少した場合等には、多目的教室として利用するなど、柔軟な活用を検討していくこととします。」とのことですが、具体的な活用方法を問います。 (7) 13 ページ④交流関係諸室の地域活動室・ボランティア室の具体的な活用方法を問います。 (8) 地域住民の生涯学習活動の支援のため、美里町で実施している「地域学校連携室」を新中学校に設置する計画があるかどうか、問います。 (9) 14 ページ⑥設備等の非常用発電設備で、「万が一の浸水被害等を想定し、非常用発電装置は2階以上へ設置します。」とのことですが、屋上にでも設置するのか問います。 (10) 15 ページ緑地等において、地元から要望がある公園を敷地内に整備をするかどうか、問います。	市 長 市 長 市 長 市 長 市 長 市 長	

【 1 1 番 星 隆 悦 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	(11) 24 ページ概算事業費（約 80 億円）について、詳細内容を問います。 (12) 財源内訳、特に一般財源の捻出方法を問います。 (13) 40 ページ校舎配置位置比較表によると、「西側配置案」はデメリットが少なく、ベストだと思いますが、今後どのように決定するのか問います。 (14) 今回、立派な校舎を新築しますが、「仏作って魂入れず」のことわざもあり、肝心の中身が大事です。1 ページ基本方針の具体策「(1) 主体的・対話的で深い学びを実現する環境を整えます」とのことですが、学習面において力点を置く具体策を教育長に問います。 (15) 例えば、読み書きそろばんのうち、「そろばん」つまり「数学」に力を入れて、コマ数を増やすとか、校外専門講師の招へい、特別室の設置等も一つの方法だと思います。教育長に見解を問います。 (16) 今回、カウンセリング室や別室登校向け教育相談室を設け、不登校やいじめ問題に対処することになりますが、美里町で実施している「地域学校連携室」が学校に設置された場合、地域や外部の目が入り、間接的な抑止効果があると考えますが、教育長に見解を問います。	市 長 市 長 市 長 教育長 教育長 教育長	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	1. 札幌市への視察を踏まえた不登校児童生徒とその家庭への支援強化について 本年7月、教育厚生建設常任委員会は、札幌市における不登校児童生徒支援施策について行政視察を実施いたしました。全国的に不登校児童生徒数が12年連続で増加する中、同市は令和6年度に平成29年度以降初めて減少に転じており、校内における居場所づくり、健康観察アプリによる早期把握、教育支援センターやオンライン・メタバースを活用した多様な学びの場の提供など、重層的な支援体制を構築していることを確認し、本市の施策検討に資する多くの知見を得ました。 本市の不登校率については、これまでの一般質問でも申し上げてきたとおり、全国や宮城県の水準を大きく上回る深刻な状況が続いております。 角田市議会第436回定例会及び第437回定例会において、新中学校整備に関する一般質問を行いました。その中で、従来型の画一的な学校の仕組みが、多様化する子ども一人ひとりの状況に対応しきれていないという構造的課題を指摘し、教育長からは「学校の仕組みそのものが画一的で硬直化していることも不登校の要因の一つ」との認識、市長からは新中学校整備における不登校対応を「最優先事項だと思っております」との答弁をいただいております。これらを踏まえ、市長及び教育長に次の質問をします。 (1) 不登校対策の総合的な推進について ① 市長は、角田市議会第437回定例会において、新中学校整備における不登校対応について「最優先事項だと思っております」と	市 長 教育長	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答弁者	答 弁 要 旨
4	答弁されました。改めて、新中学校整備に限らず、本市の不登校対策全体を市政における最優先事項の一つと位置付ける考えか、市長及び教育長に問います。 ② 校内における「居場所づくり」（教室以外の居場所の確保）について、現在の取組状況と、今後の拡充方針を教育長に問います。 ③ 不登校の予兆を早期に把握する仕組み（健康観察アプリ等）の導入について、検討状況を教育長に問います。 (2) 校内における「居場所づくり」の早期実現について 本年 7 月に実施した札幌市への視察において、同市の校内教育支援センター（不登校児童生徒のための校内の居場所）は、必ずしも専用の教室を新設したものではなく、職員室の一角をパーテーションで区切るなどの工夫により、既存の空間を活用していました。令和 7 年度、同センターの支援を受けた児童生徒の 82% に登校状況の改善がみられたとのことであり、大掛かりな施設整備を伴わずとも、一定の効果が期待できる取組であると考えます。本市では現在、学校統合に伴う新中学校の整備が進められておりますが、その完成を待たなければ「居場所づくり」に着手できないというものではなく、現在の校舎においてすぐに実行可能な工夫から着手すべきと考えます。そこで、教育長に次の質問をします。 ① 市内小中学校において、教室以外の居場所（いわゆる「別室」や校内教育支援センター等）は、現在どの程度整備されているか。学校ごとの設置状況を教育長に問います。	教育長 教育長 教育長	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	② 専用教室が確保できない学校において、職員室の一角の活用等、簡易な工夫による居場所づくりを、新中学校の完成を待たずに速やかに実施する考えはあるか教育長に問います。 ③ 居場所の運営を担う人材（退職教職員等の活用を含む）の確保について、どのように進めていく考えか、教育長に問います。 (3) 不登校児童生徒へのオンライン支援と広域連携の可能性について 札幌市への視察では、外出が困難な不登校児童生徒に対し、メタバースを活用したオンラインコースが提供されており、送迎を前提としないことで、保護者の就労継続にも配慮した仕組みとなっていました。一方、視察後の調査により、本市が単独で構築した場合、実利用者は1～3人程度にとどまる可能性が高いことが試算されました。札幌市の「ファミキャンパス」を開発した富士ソフト株式会社自身も、東京都3市による広域連携を実証しておりますが、3市（合計人口約40万人）が連携しても申込者は58人にとどまっており、単純な自治体合算では利用者が増えるわけではないことも分かっております。 なお、認定NPO法人カタリバは、既に本市の高校生の探究活動をサポートしている事業者であり、同法人が運営する不登校支援サービス「room-K」との連携についても、既存の関係性を生かした働きかけが可能と考えます。そこで、教育長に次の質問をします。 ① 本市単独でのオンライン支援導入について、想定される利用	教育長 教育長 教育長	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	者数の規模も含め、教育委員会としての認識を教育長に問います。 ② 仙南地域等、近隣自治体との広域連携によるオンライン支援の共同運用について、検討する考えはあるか教育長に問います。 ③ 既に探究活動支援で連携実績のある認定NPO法人カタリバに対し、「room-K」等の不登校支援サービスについても情報収集や打診を行う考えはあるか教育長に問います。 (4) 不登校の早期把握と家庭を支える体制の強化について 札幌市への視察では、健康観察アプリ「シャボテンログ」による早期把握の取組がなされていました。不登校の長期化が保護者の離職・休職につながりうること、ひとり親家庭の相対的貧困率がおおよそ5割に達するとの調査があることも確認いたしました。 角田市議会第436回定例会の一般質問では、本市のひとり親世帯数（令和8年2月時点で238世帯、うち非課税世帯86世帯）を確認いたしましたが、相対的貧困に該当する世帯数については、市として把握していないとの答弁でありました。不登校対策と家庭支援を一体的に検討するためにも、その後の把握状況を確認すべきと考えます。そこで、市長及び教育長に次の質問をします。 ① ひとり親家庭など経済的に厳しい状況にある世帯が、送迎等の負担を理由に不登校支援から取りこぼされることのないよう、どのような配慮を行っていく考えか、教育長に問います。 ② 角田市議会第436回定例会で「今後把握したい」と答弁のあった、ひとり親世帯のうち相対的貧困に該当する世帯数について	教育長 教育長 教育長 市 長	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

[illegible]

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	の場となるものであり、その整備に当たっては、現に在籍する児童生徒・保護者のみならず、不登校児童生徒やその保護者、今後入学を迎える未就学児家庭など、多様な立場の意見を幅広く把握することが重要であると考えます。文部科学省が「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(C O C O L O プラン、令和5年3月)として掲げる理念を踏まえれば、アンケート結果の活用にあたっては、回答数の多い意見(ボリュームゾーン)のみを重視するのではなく、少数であってもこれまで十分に声が届いてこなかった児童生徒や保護者の意見の中にこそ、新たな学びの場づくりに生かすべき重要な視点が含まれ得るとの認識のもと、丁寧に取り組むべきと考えます。 12月に予定されているアンケートについて、対象を子育て支援課とも連携し、未就学児を持つ保護者にも広げる考えはあるか、教育長に問います。 ④ 文部科学省が掲げる「誰一人取り残されない学びの保障」やインクルーシブな教育環境の実現という観点から、アンケート結果については回答数の多寡だけで判断するのではなく、不登校児童生徒や配慮を要する児童生徒、その保護者などの少数意見についても丁寧に分析し、新中学校の設計・運営方針に反映していく考えはあるか教育長に問います。 ⑤ こうした当事者はアンケートに回答しにくい傾向があることも踏まえ、個別ヒアリングやワークショップ等、アンケート以外の手法も併用する考えはあるか、教育長に問います。 ⑥ 整備基本計画案に関する質疑で、「特別支援教室」について校	教育長 教育長 教育長	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	内教育支援センターと機能が同じかを確認したところ、「呼称が異なるだけで同じものである」との答弁をいただきました。しかし、特別支援教室は特別支援教育の制度的位置付けを持ち対象も特定の障害等のある児童生徒に限られる一方、校内教育支援センターは文部科学省「COCOLOプラン」(令和5年3月)において別室登校の実践を踏まえ制度化された、不登校等の児童生徒のための居場所であり、両者は制度的な位置付けも対象も異なるものと理解しております。特別支援教室・校内教育支援センター・別室は、それぞれ制度的根拠も対象となる児童生徒も異なるものであり、新中学校の運用に混乱を招くことのないよう、改めてこの3つの違いについて確認しておきたいと考えます。 整備基本計画案に示された「特別支援教室」、「校内教育支援センター」、いわゆる「別室」について、それぞれの制度的位置付け、対象となる児童生徒、及び機能の違いを教育長に問います。		

【 10番 菅 野 マ ホ 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	1. 「2026 年角田発・宇宙イベント」について この夏、角田市で開催された特別企画展「ポケモン天文台」（7月5日～9月15日）には、県外や海外から多くの来場者がありました。「ポケモン天文台」は県主導（自治体や地元放送局等で作る実行委員会）で行われるため、テレビCMや番組内での告知やSNSなどの広報活動、ポスターなどの媒体他を県の実行委員会が担い、会場の本市としては会場提供の外は大きな代償もなく、知名度アップになって大変ありがたいことでした。 また、このイベントに合わせ、「かくだ宇宙フェスタ」（7月1日～10月18日）が開催されています。7月1日から阿武隈急行線角田駅を起点とした「まちなか循環バス」や「北部循環バス」の運行が始まり、街中の駐車場にも斉藤ブラザーズのパネル、フラッグやフォトスポット設置など多くの賑わい創出の装飾が並びました。関係者、特に商工観光課、まちづくり推進課、生涯学習課の職員の皆さまには、大変お疲れさまでしたと申し上げたいです。 一方残念なことに、「かくだ宇宙フェスタ」は角田市民に事前告知がなかったため、まちなかにバスが走るのを見ても「市民が乗っていないものかどうかわからない」とボヤキがでるほど、後手後手の発動となりました。特別企画展「ポケモン天文台」のように、経費がかからないのであればですが、この「かくだ宇宙フェスタ」には5,000万円（まちの賑わい創出事業実行委員会負担金：300万円＋4,700万円）もの一般財源＝市民の税金を費やし運用されており、角田市民もイベントについて知る権利があるはずです。 宮城県に伺ったところ、特別企画展「ポケモン天文台」の開催目的		

【 10番 菅 野 マ ホ 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	の中には、「被災地を元気づける」「イベント後の街の活性化を応援する」等があるそうです。角田市の「かくだ宇宙フェスタ」の企画には、外からの来訪者に気を取られていて、足元の市民を忘れていてのではないかと感じています。実際、事前告知が早ければ、市民の皆さんも観光客に声をかけたり、何らかの「おもてなし」ができたはずです。そんな些細な旅先での交流が観光客の喜びとなり、角田という街にまた足を運んでくださるのではなかったか、と少し残念です。 2026 年夏、この「宇宙から降ってわいたようなチャンス」を生かして、「宇宙のまちかくだ」を今後も持続的に盛り上げられたらと思います、次の質問をいたします。 (1) 「かくだ宇宙フェスタ」の開催の目的を問います。 (2) 「かくだ宇宙フェスタ」の集客状況を問います。 (3) 「角田駅」や「道の駅かくだ」に案内役（ガイド）を配置すべきだったと考えますが、市長の見解を問います。 (4) 「かくだ宇宙フェスタ」と「ポケモン天文台」双方の市民への周知時期とその方法を問います。 (5) 「かくだ宇宙フェスタ」の現在までの経費を具体的に問います。 (6) 「JAXA角田宇宙センター」や「阿武隈急行株式会社」、「株式会社まちづくり角田（道の駅かくだ）」、「角田市スペースタワー・	市 長 市 長 市 長 市 長 市 長 市 長	

【 10番 菅 野 マ ホ 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	コスモハウス」他、実行委員会委員である企業から経費負担をいただいているかを問います。 (7) 市民ボランティアへの経費負担はあったのかを問います。 (8) 「かくだ宇宙フェスタ」「ポケモン天文台」双方のオープニングに市民の代表である議員は呼ばれていません。「まちの賑わい創出事業実行委員会」への予算を承認する際には多くの議員より（経済効果などについて）数々の質疑が出されました。角田市の発展に大きく影響する今回のイベントには、全議員が参画し市民に伝えることが大切だったと思いますが、市長の所見を問います。 (9) 市民やバスの運転手から「5つの要望（7月23日付）」を次のとおり受けました。 ・まちなか循環バス：「仲町駐車場」に斉藤ブラザーズのパネルがあるが何なのかわからない。「駐車場」と書くか、または時刻を明記してほしい。（バス運転手より） ・まちなか飲食店：角田に来たお客様に、各種割引券などを配布して、飲食店にお金が入るようにしてほしい（街中の飲食店より多数） ・コスモハウス前バス停：8月のお盆になると駐車の手が多く、バスがUターンできない可能性がある。お客様に迷惑をかけるので対応をお願いしたい。（バス運転手より） ・イベントの周知：市民に周知されていない。今後どうする予定な	市 長 市 長 市 長	

【 10番 菅 野 マ ホ 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	のか。(市民より多数) ・市民センター駐車場：(旧角田保育所) 駐車場から市民センターへ柵と段差があり、通り抜けができなくなっている。しかし、ほとんどの利用者がこの道を使っているので早めに整備してほしい。(通行人) その後の改善状況等を問います。 (10) 2026年夏の宇宙イベント：「かくだ宇宙フェスタ」と特別企画展「ポケモン天文台」を通じて角田市としてどのような感想をもったのか、また継続して行える事業などはあるのか、市長に問います。 2.「防災行政無線システムの運用」について～令和元年東日本台風被害から学ぶ～ 線状降水帯の発生で各地に水害が頻発しております。7年前この角田市でも総雨量 404 mmの豪雨が襲った「令和元年東日本台風（台風第 19 号）」が発生し、人命を失うという痛ましい経験をしております。各地での豪雨被害をニュースで目にする度に、私たちは今、防災・減災の取組を「令和元年東日本台風」の経験からもう一度学ばなければならないと強く感じています。 令和元年 12 月（角田市議会第 400 回定例会）一般質問において、私は「防災行政無線の整備」を要望しました。しかし、当時は事業予算が無く設置は難しいとの答弁でした。令和 5 年 6 月（角田市議会第 421 回定例会）一般質問では、「緊急防災・減災事業債」を活用	市 長	

【 10番 菅 野 マ ホ 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	して導入を検討してほしい旨を要望しておりました。今回の防災行政無線の整備は、私にとっても待ちに待った嬉しいニュースです。 市民の命と財産を守るための大きな砦になる「防災行政無線」の運用方法と、「令和元年東日本台風」から学んだ「命を守る取組」について、今後市民にどのように周知するか他、次の質問をいたします。 (1) 「防災行政無線」は現在どのような運用をされているかを問います。 (2) 水害時の警戒レベル1～5の発令時の「防災行政無線」による対応を問います。 (3) J－A L E R T（全国瞬時警報システム）との連携、その他の運用の効果を問います。 (4) 「防災行政無線システム整備工事」の経費と今後のメンテナンス予算の詳細を問います。 (5) 「令和元年東日本台風」は角田市で1,500棟以上の床上・床下浸水がありました。市役所の周りが浸水し、そこに備蓄されていた食料や水も避難所に運ぶことはできませんでした。また避難所が浸水した場所もありました。無いことを願いながらも、またくるかもしれない次の災害では、設置した防災行政無線が働いてくれると信じます。その上で「令和元年東日本台風」の状況を市民	市 長 市 長 市 長 市 長 市 長	

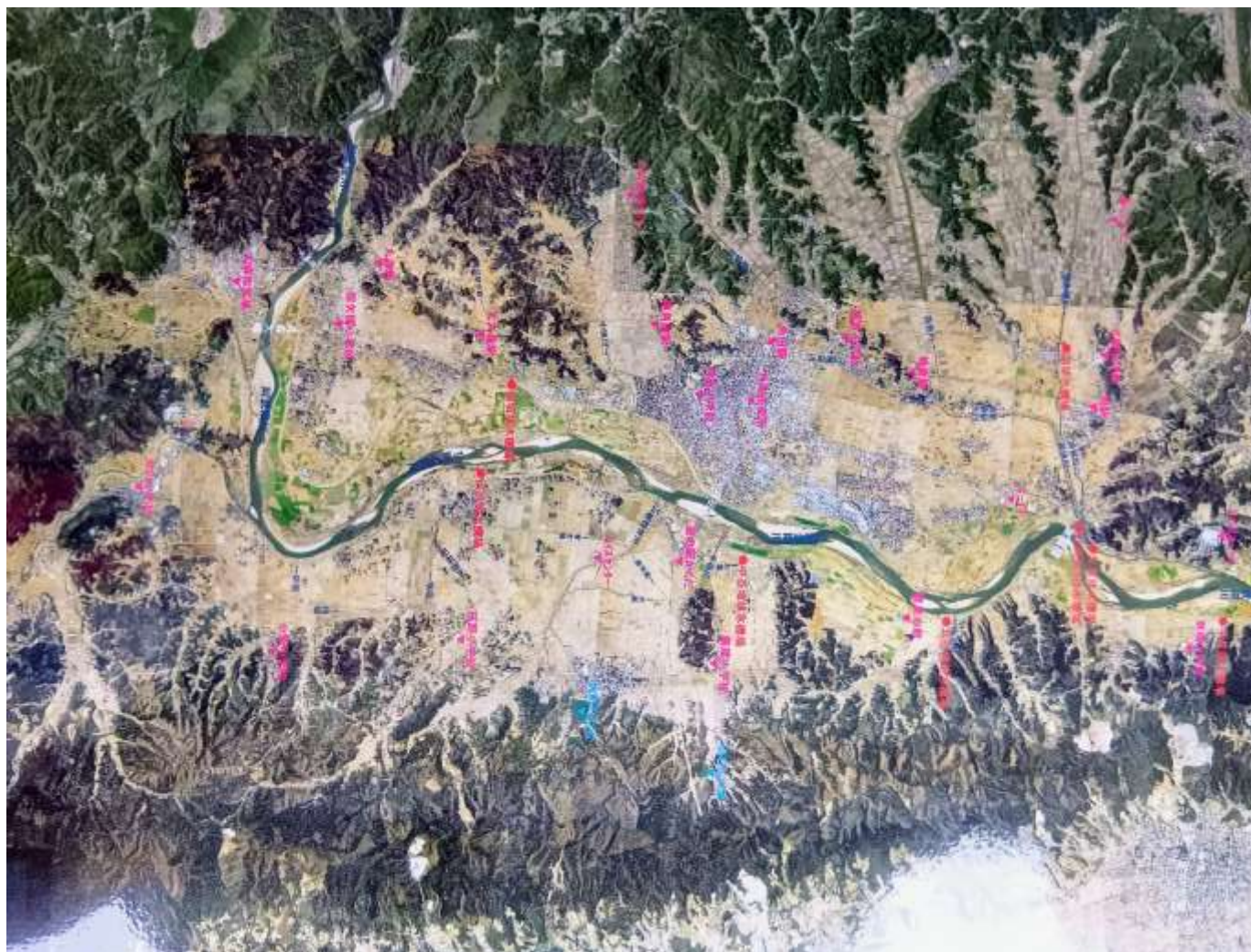
【 10番 菅 野 マ ホ 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	全員で再度認識し、「命を守る取組」について考える機会を作るべきだと思いますが、市長の考えを問います。(資料1～5参照)		

【 10番 菅野マホ 】

資料 1

阿武隈川周辺・被災前



資料2

阿武隈川周辺・被災後



【 10番 菅野マホ 】

資料3

総合体育館 (R1.10.14)



資料4

裏町 (R1.10.16)



【 10番 菅野マホ 】

資料5

小田川上流 (R1. 10. 21)



【 1 5 番 柄 目 孝 治 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
6	1. 市民生活を脅かす異常気象変動危機対応に関して 質問に入る前に、この夏、熊本県を中心とした令和8年熊本地震、千葉県や石川県そして福井県など線状降水帯による風水害における人的物的被害に対し、心より哀悼・お見舞いを申し述べさせていただき被害地域の早期復旧および皆様方の日常生活が一日も早く取り戻されますことを念じながら質問を行います。これまで当地では「熊」の脅威をはじめ「河川汚染による飲料水懸念」、市民生活に直結する「小児科医不在問題」等々、市民と市民生活を取り巻く危機に関し論議を重ねてきたものと勝手に解釈させていただいてますし、いずれの危機課題に関しましても市長はじめ当局各位の誠意ある取組とご努力をいただいているものと評価させていただきながら感謝しているところであります。そこで、単刀直入に風水害に特化した質問をします。 (1) 昨今の「自然災害」、熊本地震をはじめ各地を襲った台風・線状降水帯などに起因する豪雨災害など、これまで体験したことのない計り知れない気象変動が市民・国民生活を苦しめております。幸いにして今日までは当地伊具・角田地域においてはこうした苦境に晒されることなく平穏に過ごせていることは全くもって「幸運」というほかないと感じております。 が、昔から「水」との闘いを重要課題としてきた本市として、中小河川の越水・氾濫に加えて大河阿武隈川の越水さらに加えて中山間部の土砂・土石流災害の懸念材料等を勘案した時、今夏の気象状況や今後の変動予測など噛み合わせると、この秋の台風シーズン、もっと言えば明日にもこの地方を激甚なる災害が襲うやもし	市 長	

【 1 5 番 柄 目 孝 治 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
6	れないと自分は危惧するのですが、これに対し市長の状況認識なり危機意識度合いはいかばかりか問います。 (2) 次に、いってみればお皿の底のような平坦部を生活基盤に置いている角田地区はじめ桜地区、横倉地区ですが、角田地区では以前から雨水排水に難あり、地区民から強く対策を求める声が後を絶ちません。少々余談になりますが、角田地区振興協議会における調査結果の一部を述べますと、角田地区は住みよいと感じているかの問いでは 500 人中 338 人の、約 67%の方々が住みよいと回答し、ここに住み続けたいと思えるようなまちづくりにはどんなことが必要かには複数回答だが項目 15 択の上位 4 番目に防災訓練、災害時支援などの防災活動と挙げられています。 加えて注視したいのは地区計画策定委員会において地区で抱えている問題・課題について、①自分たちで出来ること②行政と一緒にやること③行政にお願いすることという視点から今後重点的に取り組むべき課題を選定した結果「防災対策の不十分さ」が上位にまとめられております。そこで、地区民の皆さんが望んでいる「防災対策」ですが、多くの回答者の思いは「水害対策」にあると思料いたしておりますが、まず現在の対応レベルで良いのかどうか、特に浸水・洪水を前提とした体制になりますが、情報の収集・分析と市民への伝達・指示に続く各地域における住民避難行動・体制これら本市の持つ能力レベルについて市長の見解を問います。	市 長	

【 1 5 番 柄 目 孝 治 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 要 旨
6	(3) これまでも小田川や尾袋川の流域水害対策をはじめ小田川河川改修事業なり江尻排水機場の機能強化などが着々と進められていることを承知しておりますが、まだまだ計画途上にあることを踏まえると完了まで数年を要する事は明白ですし、今般発生している災害状況は物的対策をはるかに超えて襲い掛かってきています。幾度も声高にくどく言いますが、こうした現状にあつては根本的には「より正確な当地気象情報と命を守る行動、即ち正確かつ迅速なる避難行動指示」と、こうした行政指導というか誘導が必要だと強く思料しています。 角田地区民の「水害対応」に向けた思いの根幹はいざという時の「命を守る避難行動」に特化されると思料しつつ次の質問ですが、平常時啓蒙・啓発活動は欠かせない準備活動です。具体には避難生活に必需品、例えば飲料水、薬品、着替え、食料等々ですが、それも日常からの行政指導が全ての市民、特に要支援者（高齢者、病人、けが人、障害者、児童幼児など）に行き届かねばならないと思いますが、見直しと体制再構築が必要だと感じております。この事案に関する行政と各行政区との連携関係を見直す時期にあるのではないかと憂慮するのですが市長の見解を問います。	市 長
	(4) 最後に、安全に避難するための具体の行動要領など指針です。各地区・行政区では以前より行政当局の適切な指導の下ほとんどの地域で地区防災組織が設置され防災訓練をはじめ避難訓練などが実施されており備えが進んでいると思料してはいるのですが、幾度も言うように昨今の被災レベルは我々の意識をはるかに超え	市 長

【 1 5 番 柄 目 孝 治 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
6	た激甚状況にあります。そんな状態を認識しつつ住民感覚はというと「仕組みはあるが現実には機能しないのでは」という感想が多く聞かれます。こうした実対応行動に「素早く」「安全に」「確実に」住民行動に移せるかと危惧しているのです。 まず「命」を守る行動を確実に実践していく仕組みというか体制の整備見直し、しかもこの局面では当局はじめ地区防災組織さらに重要な存在は地区内の人間関係・絆が深くかかわってくるものが重要な局面と察します。市長のご所見を問います。		

【 4 番 日 下 七 郎 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
7	1. 角田市防災・減災構想に関することについて 熊本地震による熊本県内被害状況は、熊本県によると、8月4日現在、死者38人・重傷者17人・家屋被害13,690棟とのことですので、ご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、千葉県での豪雨災害、各県での異常気象による豪雨被害が頻発し、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。 さて、角田市は、令和元年東日本台風（台風第19号）での豪雨被害後令和3年5月に、角田市防災・減災構想を策定し、令和8年1月に第2回変更の6. 角田市防災・減災構想総括表（42・43 ページ）7. 角田市防災・減災対策事業スケジュール・概算事業費（44・45 ページ）の防災・減災対策進捗状況について、地区別に、市長に問います。 (1) 小田・裏町地区の防災・減災対策「小田川河川改修を関係機関へ要請」の小田川の河川断面不足の工事時期を問います。 (2) 左関地区の防災・減災対策「関ノ内地区に排水ポンプの新設」を問います。 (3) 枝野地区の防災・減災対策「沼尻排水機場の排水ポンプ機能強化」「県道丸森柴田線の道路嵩上げを関係機関へ要請」の進捗状況を問います。 (4) 岡・江尻地区、江尻谷津前地区、野田地区、神次郎地区、角田市全域の防災・減災対策の進捗状況を問います。	市 長 市 長 市 長 市 長	

【 4 番 目 下 七 郎 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
7	(5) 角田市防災・減災構想（第2回変更）が、「特定都市河川及び特定都市河川流域の指定」との関連・効果を問います。 2. 宮城県管理河川の維持管理に関することについて 令和元年10月の東日本台風（台風第19号）の豪雨によって、県管理の河川の高倉川・半田川の下流左岸の堤防が決壊し甚大な被害が生じました。 さて、現在、前述した令和元年台風豪雨で堤防が決壊した高倉川・半田川の河道・堤防裏法に草木が繁茂し、流水の正常な機能が失っていると思っています。 そこで、市長に、大河原土木事務所に対し、宮城県管理の市内9河川の巡視をし、草木が繁茂している堤防の除草、支障木伐採と高倉川・半田川の堤防決壊した個所は、越水が要因であり、堤防の強化の要請するかを問います。 3. 内町堀川上流の流水断面 20 m³/s を 35 m³/s に改めることについて 内町堀川の区間は、上流が角田市尾山字山根16番地先の市道橋下流端から新桜井川への合流点まで、河川延長1,200m、流域面積3.50km²とのことです。 内町堀川の流量は35 m³/sなのに、内町堀川の区間の上流を大河原土地改良事務所が、県営排水改良内町堀工事として、昭和53年度から着工し、農業用水の取水のため、流水断面が20 m³/sの構造に施工し、下流工事是大河原土木事務所が、河川工事として流水断面	市 長 市 長 市 長	

【 4 番 日 下 七 郎 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
7	35 m³/s の構造で施工となっており、豪雨時に、内町下溜池の洪水吐からの越流水が河川を越流し、内町堀川沿線住宅が床下浸水被害となっている。 そこで、市長に、宮城県「一級河川阿武隈川水系阿武隈川圏域河川整備計画（第1回変更令和3年9月）」(2) 河川改修状況（27 ページ）図 1－15 阿武隈川圏域における治水事業の沿革に、内町堀川は、備考に概成、補助事業実施なしとの記載があるが、1.3.2 河川整備計画の対象期間（41 ページ）「阿武隈川圏域の河川整備は、計画策定から概ね 30 年間を計画対象期間とする。ただし、本計画は、現在の知見により設定したものであり、洪水被害の発生状況、洪水等防止軽減水準の向上、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境の変化、及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行う。」と記載されているのを紹介し、市長に河川整備計画の対象期間の見直しを求め、内町堀川上流の流水断面を 35 m³/s に改める要請をするか問います。		

【 1 2 番 齋 藤 強 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
8	1. 高齢者世帯の安心、安全な暮らしを守るために 少子高齢化が進み角田市の高齢化率は、令和7年3月の38.6%から直近の令和8年3月時点で39.1%と1年で0.5%上昇しています。第9期角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、令和22年に高齢化率が46.2%となる予測であり、およそ角田市民の二人に一人が高齢者となる超高齢化社会へと突入します。角田市民の約半数が高齢者となる将来ですが、老々介護や認知症対策、介護予防、身寄りがない高齢者、介護人材不足などさまざまな課題が山積しています。高齢者が安心して生活を送れるよう早期に対策を講じていく必要がありますが、今回は高齢者世帯と身寄りのない高齢者の問題を中心に質問します。 (1) 平均年齢が上昇するのに伴い、配偶者との死別などにより一人暮らしの高齢者も増加しています。角田市内における一人暮らしの高齢者数の推移はどのようなになっているか、また身寄りのない高齢者を把握しているか問います。 (2) 身寄りのない高齢者に対して、どのような対策を講じているか問います。 (3) 令和7年4月に成年後見支援センターを設置していますが、相談の件数や内容など設置後の利用状況を問います。 (4) 特に高齢者のみの世帯においては、特殊詐欺や悪質な商法による被害リスクが高まるものと思いますが、どのような対策を講じ	市 長 市 長 市 長 市 長	

【 1 2 番 齋 藤 強 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
8	ているか問います。 (5) 令和8年度は第9期角田市高齢者福祉計画・介護保険計画の最終年となりますが、進捗状況を問います。 (6) 今年度から介護保険証とマイナンバーカードを一体化して、マイナンバーカードのみで資格確認できる仕組みづくりを政府は進めています。すでに一部の自治体で運用が始まっていますが、角田市としての方向性を問います。 2. ゴミ問題について ゴミ問題とひとくくりに言いますが、集積所の管理、ゴミの排出量や分別、不法投棄や高齢者のゴミ出し支援など、さまざまな課題があるものと思います。また、市民生活にも直結する日常的な行動であり、衛生的な生活環境は確保されていなければなりません。また環境問題であるゴミの減量化などにおいても、行政が現状と課題を把握して積極的に対策を講じていく必要があることから次の質問をします。 (1) 指定ゴミ袋の価格は、原材料費や製造費を踏まえて仙南地域広域行政組合で設定されているものと思いますが、適正に設定されているか市長の見解を問います。 (2) 宮城県の大崎地域などで、中東情勢の影響によるナフサ不足により、ゴミ出しルールの特典が令和9年1月末まで延長されてい	市 長 市 長 市 長 市 長	

【 1 2 番 齋 藤 強 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
8	ます。不安定な中東情勢は今後も継続すると予測されますが、仙南地域も将来的な指定ゴミ袋不足を解消するため、無地のゴミ袋使用などルールの緩和をしていくべきと感じますが、市長の見解を問います。 (3) 紙オムツは燃やせるゴミとして扱われますが、高齢者世帯や子育て世帯については、紙オムツによるゴミの排出量が多いことから家計的な負担が生じています。高齢者や子育てへの支援策として、指定ゴミ袋の支給など支援を検討していくべきと思いますが、市長の見解を問います。 (4) 自宅内だけでなく敷地にまで不用品が放置されているゴミ屋敷が角田市にも存在しています。衛生的にも近隣との関係性においても大きな課題ですが、現在の対策状況を問います。 (5) 角田市第6次長期総合計画では、ゴミの減量化や再利用の施策を打ち出しており環境問題の観点からも有効な対策と感じています。K P I では、市民一人一日あたりのゴミの排出量とリサイクル率を指標としていますが、排出量 919 g（令和 2 年度）から 800 g（令和 13 年度）、リサイクル率 15%（令和 2 年度）から 20%（令和 13 年度）の指標に対して、中間値である令和 8 年度の推移を問います。	市 長 市 長 市 長	

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
9	1. 東北楽天ゴールデンイーグルスの2軍拠点誘致について 東北楽天ゴールデンイーグルスは、2030 年代前半に 2 軍拠点の移転を目指して、仙台市宮城野区の楽天モバイル最強パーク宮城から車で 1 時間程度の範囲に候補地を設定しています。移転先には、メイン球場、サブ球場、室内練習場、トレーニングルーム、選手寮などの施設を整備する計画です。敷地面積は現在の 2 倍以上の 10 万平方メートル以上を見込んでおり、試合用のメイン球場は 2,000 人以上の収容を見込んでいます。 本市も、東北楽天ゴールデンイーグルスが検討する 2 軍拠点の移転を巡り、市野球場を中心とした「かくだスポーツビレッジ（K スポ）」の活用を念頭に、球団側に条件面など詳細を確認しています。 1976 年に開設された市野球場は、陸上競技場や体育館などの運動施設が集約する K スポ敷地内に立地しています。市は球場に併設されている多目的運動場と多目的芝生広場を生かし、サブ球場などの施設設置も可能と見ており、また、隣接する角田衛生センター敷地の活用も視野に入れています。 黒須貫市長は河北新報の取材に「スポーツを生かした街づくりを進めており、受け入れる素地がある。シンボルの事業になる」と強調。道の駅かくだなどへの経済効果に期待し「市街地や県南地域の活性化にもつながる。維持改修にかかる費用を投資に変えていきたい」と述べられました。 東北楽天ゴールデンイーグルスの 2 軍拠点を巡っては、宮城県内では石巻市や東松島市、大和町、蔵王町、大河原町が 2 軍拠点の誘致に名乗りを挙げております。宮城県以外では、山形県山形市、中		

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
9	山町が名乗りを挙げております。 蔵王町は、球団と命名契約する「楽天イーグルス蔵王球場」と、宿泊寮として使える施設や野球場を備える大手企業の旧保養所を拠点候補地に据える。ともに、遠刈田温泉や旧保養所に近く、「温泉を生かし、負傷した選手のメディカル施設づくりができる」と青写真を描いています。 大河原町は、白石川右岸に整備するにぎわい交流拠点施設周辺を念頭に、球団側に条件面を確認しながら実現に向けた検討を進めています。スタジアムやサブグラウンド、最新トレーニング施設といった整備すべき理想的な設備について球団側から複数回説明があったとして、「にぎわい創出などの経済効果は計り知れない。持続可能な行政経営につながる、またとないチャンス」と強調。「町が目指すスポーツの力を活用したWell-beingな町づくりを力強く推進できると確信している」と語っています。 白石市は、「市内にはＪＲ白石蔵王駅や東北自動車道がある。複数の候補地を示せる」とアピール、昨年末に本格着工した東北道白石中央スマートインターチェンジ（仮称）が完成すると、利便性がさらに高まる。ただ、市中心部の球場を活用した誘致は困難で、財政的な課題もありそうと、２軍拠点誘致で先んじようとする他の県内自治体に対し、けん制球を投じています。 山形県山形市は、山形自動車道を使えば仙台まで約１時間、１軍戦の開催実績がある「きらやかスタジアム」の活用を念頭に、低予算で新拠点を整備できると強調しています。 山形県中山町は、拠点候補として、町内のヤマリョースタジアム		

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
9	山形（県野球場）を想定。収容人数は約 2 万 5,000 人で、プロ野球公式戦の開催実績がある。球場がある公園の敷地面積は 17.4 ヘクタールで、既にサブグラウンドも整備されている。「目的は単にプロ野球の施設を誘致することではない。中山町の未来を見据え、スポーツを核とした新たな街づくりを進め、地域の魅力を高め、次の世代へ夢と誇りをつないでいくための挑戦」さらに、「2005 年～2015 年まで楽天 2 軍の本拠地だったこと」を強みとして訴えるとともに、立地やコスト面に加え、「より大きな意味合い」と挙げるのが宮城県外に拠点を置く意義。東北楽天は球団創設時、山形県中山町の県野球場（現ヤマリョースタジアム山形）などに 2 軍拠点を置いていたものの、2016 年に宮城に集約した経緯がある。「イーグルスは『東北』楽天であり、宮城や仙台だけの球団ではない。山形に拠点があることはシンボリック（象徴的）な意味がある」と語っています。 そこで、市長に次の質問をします。 (1) 本年 4 月に、職員 10 人で誘致プロジェクトチームを始動させ、協議を重ねる球団側から「角田は暖かい」と評価を得て、市長も「角田には米も肉も野菜もある」と述べております。また、市のホームページには「この機を逃すな」と後押しする声が多数寄せられておりますが、これまで球団側との間でどのような協議や情報交換が行われているのか問います。 (2) 本市の候補地は、市野球場を中心とする「かくだスポーツビレッジ（Kスポ）」で、運動場や広場もあり、サブ球場を新設することも可能であります。ただし、野球場は築 50 年で、誘致が実現すれ	市 長 市 長	

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
9	ば大規模な改修が必要になります。球団側は、「既存の球場を改修する場合は、先に自治体に費用を負担していただき、我々が有償で借り受けるパターンが考えられる。もしくは（宮城県が所有する楽天モバイル最強パーク宮城のように）我々が積極的に投資する方法だ。いずれにせよ、エンターテインメント性の向上についてはノウハウを持っているので、球場の管理はぜひとも任せていただきたい」と述べていますが、市長はどのような構想を描いているか問います。 (3) 本市の候補地の、市野球場や道の駅かくだまでは、渋滞が予想されますが、交通網の整備等はどのようにお考えなのか問います。 (4) 誘致が実現した場合、本市にはどのような経済効果が期待できるのか問います。 (5) 誘致が実現すれば、交流人口の増加や飲食・宿泊などの地域経済への波及、さらには子どもたちのスポーツ振興など、大きな効果が期待できます。一方で施設整備や、周辺環境の整備などに多額の費用が必要となる可能性があります。誘致に伴い、本市としてどの程度の財政負担を想定しているのか、また、その財源についてどのように考えているか問います。 (6) 誘致が実現すれば、単に野球の施設ができるというだけではなく、地域全体の活性化につながることを重要と考えます。例えば、	市 長 市 長 市 長 市 長	

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
9	選手による野球教室、学校訪問、地域イベント、少年野球チームとの交流など、子どもたちがプロ野球選手を身近に感じられる機会を増やすことができます。市民、とりわけ子どもたちにどのようなメリットを還元していく考えなのか問います。 (7) 本市は、他の自治体と比較して、今後どのような点を球団に対する強みとしてアピールしていく考えなのか問います。	市 長	

【 3 番 八 島 定 雄 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
10	1. 本市における障害者雇用に関することについて 従業員が 40 人以上の規模の事業主に対して、従業員に占める障害者（身体・知的・精神）の割合を一定数以上にするよう義務付ける障害者の雇用の促進等に関する法律があります。今年の 7 月 1 日から法定雇用率が引き上げられ、民間企業では 2.7%、国・地方公共団体では 3.0%、都道府県などの教育委員会は 2.9%の法定雇用率が設定されることになりました。そこで、次の 7 点について、市長に質問します。 (1)① 地方公共団体である本市における職員（常用労働者）に占める最新の法定雇用率と雇用障害者数について、市長に問います。 ② 先の角田市議会第 437 回定例会の私の一般質問において、令和 7 年度正職員 298 人、会計年度任用職員 240 人の取扱いは、障害者雇用の法定雇用率を算定する場合、その基礎数をどのように考慮しているのか、問います。 ③ 障害者雇用納付金の取扱状況について、職員（常用労働者）が 100 人を超える地方公共団体である本市は、令和 8 年 7 月以降については 3.0%で算定し、その不足している人数×月額 5 万円が徴収されることとなります。本市の実態はどうか、問います。 (2) 地方公共団体である本市には、次の責務が規定（障害者の雇用の促進等に関する法律第 6 条）されています。 ① 「自ら率先して障害者を雇用する」と規定されていますが、どのような募集方法で障害者雇用を行っているのか、その現状に	市 長 市 長 市 長 市 長	

【 3 番 八 島 定 雄 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
10	ついて、問います。 ② 「障害者の雇用について事業主その他国民一般の理解を高める」ことで、どんなことをしているのか、問います。 ③ 「障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を、障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進する」ことで、どんなことをしているのか、問います。 (3) 障害者雇用制度の実効性の確保等を図るために、国や地方公共団体である本市には、次の義務が課せられています。 ① 障害者雇用未達成の場合に「対象障害者の採用に関する計画」の作成（法第 38 条第 1 項）が義務付けられていますが、現状について問います。 ② 作成した「対象障害者の採用に関する計画」及び、その実施状況の通報（法第 39 条第 1 項）が義務付けられていますが、現状について問います。 ③ 対象障害者である職員の任免状況の通報及び公表（法第 40 条）が義務付けられていますが、現状について問います。 (4) 国や地方公共団体である本市には、障害者が活躍しやすい職場づくりや人事管理を進める等、雇用の質を確保するための取組を確実に推進するために、障害者活躍推進計画を任命権者ごとに作成し、公表する必要があります。その際に、厚生労働大臣が定める作成指針等（「障害者活躍推進計画作成指針」「障害者活躍推進	市 長 市 長 市 長 市 長 市 長	

【 3 番 八 島 定 雄 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
10	計画の作成手引き」「障害者活躍推進計画の作成手引きに係るQ A 集」) に即して作成する必要があります。 ① 「障害者活躍推進計画」は、既に作成されているのか、問います。 ② 未作成であれば、いつ作成する計画なのか、問います。 (5) 障害者雇用における障害者への差別及び「合理的配慮の提供義務」については、公務員の勤務条件が法律で定められている等、対応が図られるとしていますが、「合理的配慮の提供義務」の具体的な事例が実際にあれば、それを問います。 (6) 「障害者職業生活相談員」について、事業所に 5 人以上の障害者がいる場合に選任され、障害者である職員から職場生活に関する相談を受け、対応しますが、選任されているのか、問います。 (7) 障害に対する職場の理解が低い問題などが理由で職場定着率が低い問題があることが考えられます。本市の今後の障害者雇用の課題をどのように考えているのか、問います。 2. 「補聴器で健康寿命の延伸へ」について 「高齢者の心身の健康に直結する聴力の低下に早期に対応してもらおうと、仙台市は 9 月、市内の 65 歳以上を対象に補聴器の購入助成を始める。放置すると深刻な症状につながる『中等度難聴』向けに補助し、健康寿命の延びを後押しする。」と河北新報の記事(2026	市 長 市 長 市 長 市 長 市 長	

【 3 番 八 島 定 雄 】

[illegible]

【 3 番 八 島 定 雄 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
10	成内容については「補聴器購入金額の2分の1以内」、助成金額の上限は、①「市県民税非課税世帯 上限 40,000 円」、②「市県民税課税世帯 上限 20,000 円」で、その事業費は約 3,520 万円とのことです。 そこで、本市も補聴器購入助成制度を早期に導入して、市民の皆様の健康寿命の延伸への施策を実施していくことを切望するものですが、市長の所見を問います。		

【 7 番 戸 村 眞喜夫 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
11	1. 施設園芸等の新規就農者支援について 角田市では、角田市第6次長期総合計画の中で資源循環型農業を推進し、園芸振興を図ってきました。しかし、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻などを契機として世界的なインフレが進行しています。それに加え、今年2月に発生したアメリカによるイラン攻撃を契機に中東地域の緊張が高まり、原油供給や海上輸送の停滞、燃料価格の上昇、ナフサ由来製品や農業資材等の原材料価格の高騰、さらには供給不安が生じています。そのため、生産コストが急激に上昇し、農業所得の減少を招くことで、施設園芸の新規就農者や規模拡大を目指す担い手の経営に大きな影響が出るのが懸念されます。こうした状況を踏まえ、現在の角田市の支援策で十分なのか、さらに有効な支援策が必要ではないのか、次の質問をします。 (1) 令和6年度以降の施設園芸における新規就農者数と、その支援内容について ① 就農相談及び角田市・角田市農業振興公社による伴走支援の内容を問います。 ② 就農にあたって活用した制度資金（国・県・市）の種類と内容を問います。 (2) このインフレを乗り越え、新規就農者の確保と定着を図るため、さらなる支援策として、角田市として次の施策が必要と考え、質問をします。 ① 園芸特産重点強化整備事業は、現状、県3分の1、市6分の1、合計2分の1の補助となっています。この事業を利用する生産	市 長 市 長 市 長	

【 7 番 戸 村 眞喜夫 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
11	者には新規就農者も多いことから、新規就農者への支援も含め、市の補助率を3分の1に引き上げ、生産者負担を3分の1とすることについて見解を問います。 ② 環境に配慮し、初期投資を抑えられることで費用対効果が高いと考えられるパイプハウス等の中古施設の移設に係る費用（材料費、輸送費、移設費等）への助成制度を設け、使われなくなったパイプハウス資材等の有効活用と流動化を図ることについて見解を問います。 ③ 高齢化等により営農を継続できなくなった農業者の施設を賃貸（リース）する場合の支援制度を創設し、リース料の一部を助成することについて見解を問います。 ④ 新規就農者の定住・定着を促進するため、住宅やアパートの家賃を補助することについて見解を問います。 ⑤ 青年等就農資金を借り入れた新規就農者に対し、償還額（運転資金を除く）の一部を助成することについて見解を問います。 2. 角田市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の実践状況について 農地利用の将来像を示す「地域計画」について、角田市では、市内7地区で地域計画と目標地図が作成されました。しかし、地域計画は作成すること自体が目的ではなく、10年後を見据え、誰がどの農地を担うのかを明らかにし、農地の集積・集約化を実際に進めることが本来の目的です。 全国的にも、現在の農地利用を地図化しただけにとどまる地域や、	市 長 市 長 市 長 市 長	

【 7 番 戸 村 眞喜夫 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
11	将来の受け手が決まっていない農地が多いことが課題となっています。 そこで、本市7地区の地域計画について、次の質問をします。 (1) 今回の地域計画は平場の水田の集積・集約化が中心となっていますが、いわゆる中山間地域の農地については、今後どのような将来像を描いていくのか問います。 (2) 各地区で開催された地域計画の説明会では、畜産や園芸に利用されている畑地の将来の集積・集約化について、十分な議論がなされていないように見受けられます。今後、これらの農地について、どのように地域計画へ反映していくのか問います。 (3) 西根地区では、過去に担い手農家自らが集約するエリアを設定し、地権者への説明まで行うことで、分散錯圃の解消を進めた実績があります。このような取組を、他の6地区にも展開していく考えはあるのか問います。 (4) 地域計画を実効性のあるものとするためには、現耕作者と将来の担い手となる経営体の意向を早急に把握することが必要と考えますが、市として意向調査を実施する考えはあるのか問います。 (5) 地域計画を形骸化させず、実効性のあるものとするため、策定後の農地集積・集約化の進捗をどのように検証し、今後どのように計画の見直し・ブラッシュアップを進めていくのか問います。	市 長 市 長 市 長 市 長 市 長	

